

広報ましけ

10月号

2017 No.1292



《特集》

増毛山道をゆく

～開削から160年の古道・後編・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3 P

まちの話題 (秋の味まつり ほか)・・・・・・・・・・・・ 4～5 P

増毛の四季フォトコンテスト結果発表・・・・・・・・・・・・ 6 P など

9月15日、こぐまクラブゼッケンパレードが行われました。参加した幼児と保護者は、アニメのキャラクターや戦隊ヒーローなど、お気に入りのイラストが書かれたゼッケンを上着に縫い付け、事故のない街を目指して交通安全を呼びかけながら町内をパレードしました。

増毛山道をゆく

開削160年の古道・後編

増毛山道復活への道

平成28年10月16日、増毛と浜益を結ぶ古の道が、再びつながった。有志による「増毛山道の会」が設立されたのは平成20年12月のこと。伊達林右衛門の子孫である当時の同会会長伊達東さん（札幌市）、留萌で測量会社を営む同会理事小杉忠利さん（留萌市）らが中心となって、先人が築いた山道の復元に乗り出しました。

復元作業は、航空写真や古地図などを頼りにルートの調査を行うことからはじまりました。同会会員や増毛山岳会、浜益のこがね山岳会メンバーたちが何度も山に入り、かつての痕跡をたどりました。山道が走る森林は、私有地や道有林・国有林が含まれていたため、笹やぶであっても地権者や道・国の許可をとらなければ伐採ができませんでした。そんなもどかしい問題が山積する中、平成22年、同会はNPO法人（特定非営利活動法人）を取得。法人格を得たことで多方面からの協力体制が整い、円滑な事業運営が可能となりました。

GPSなどを利用してながらルートを確認して目印を付け、刈りばらい機等で次々と笹の伐採作業が行われていきました。人間の背丈を大きく超えるものや、直径3cmほどもある太くて硬いものがうっそうと茂っていて、労力的に大変な作業だったそうです。1日当たり20人弱での伐採作業でしたが、1日100m程しか進まない日もあったそうです。そんな中でも、かつて使われていたであろう電信柱や、当時一級国道だったことを示す一等水準点など、たくさんの人々が行き交っていた痕跡が見つかるたびに、関係者たちは胸を熱くしました。

山道は現在、増毛町別荘から石狩市浜益区幌までの27km、別荘から途中岩尾方面に向かう別荘・岩尾ルート16kmの全線の復元が完了しており、別荘・岩尾ルートにはルート案内標識が設置されています。国定公園を通過するため、現在は一般への公開はされておりませんが、増毛山道の会主催のトレッキングツアーが年に数回開催されており、今後は様々なハードルをクリアして一般公開を目指していくそうです。

また、増毛山道は、昭和40年以降、国土地理院が発行する地図より抹消されていきましたが、増毛山道の会の努力により平成29年2月より再び表示されるに至りました。これは、かつての古道がロマンを超えて現在に蘇ったことを示しています。



▲悪戦苦闘した笹の伐採作業



▲別荘・岩尾ルートに設置されている案内板の取付作業

した。一向に見えてこない駅舎を目指し、野宿も覚悟しながら歩いていると、背後から行者の格好をしたの小屋に泊まっていきなさい。」困っていた余之助はすぐさま承諾し、この男の後をついていきました。く、余之助は眠りにつきました。

げろ」と声が聞こえてくるのです。夢なのでしょうか。髪を振り乱し、血に染まった幽霊の顔がいくつもがないことに気づきました。気になって小屋の外をのぞき見すると、なんと男は月明かりの下で大きな牛が続いており、熊に襲われたのではと言われていたのですが、犯人はこの男だったに違いありません。の方向へ駆け出しました。しかし、この様子に気づいた男は刀を振りかざし猛然と追ってきます。「見た岩で足を切り、素足を血まみれにしながらも命からがら余之助はポンナイの番屋に飛び込みました。すぐなくして男は捕らえられ、野塚の浜辺で処刑されたと言います。男の小屋を調べてみると、近くの沢からの後、事件のあった山道には地蔵が設置され、旅の人の安全を祈願していたそうです。現在この地蔵は別きがなくすると坊主が来るぞ！」と言って親が叱ったものだったそうです。



広報マンが行く!!

vol.30

今回は、増毛中学校1年生による増毛山道体験学習に同行させていただきましたので、その様子をお伝えいたします!

この取り組みは平成24年度から実施されており、今回で6回目となります。現代に生まれた子どもたちが、車や交通手段が発達していない時代に利用されていたこの山道を、160年の歴史とロマンを感じながら歩いてもらうことが目的です。また、地元でこのような歴史情緒あふれる山道があることに共感し、将来この山道の維持管理に少しでも携わってほしいという増毛山道の会の願いも込められているそうです。

今回歩いたのは別荘-岩尾ルートで、バスで別荘の林道を登り山道との交差点からのスタート。正規のルートより5kmほど短縮された道のりでした。バスでかなり登ってきたこともあり、山道は思っていたよりアップダウンは少なく、しっかりと整備されていてとても歩きやすい環境でした。しかしながら歩き始めて30分、ああ空気が美味しいな～緑に癒やされるな～と取材そっちのけでトレッキングを楽しんでいたところ、予報よりも早く雨が…。しかも前を歩く人の声も聞こえないほどのザーザー降りになる時間も。そんな中でも生徒たちは用意していたカッパを着て、雨を楽しむ余裕があるほど元気に先を目指していました。

途中、一等水準点や武好駅遺跡、明治期に使われていた電信柱などのロマンスポット(勝手に命名)で増毛山道の会の方の話聞きながら、かつての営みを感じられることに思いをはせ、当時のように移動手段が徒歩がメインであれば広報マンももっとスリムな体型だったに違いないよな、などと雑念も交えつつ、およそ7時間かけて全員が岩尾の出口にたどり着き、完走することができました。



歩いただけでも中々辛かったのに、10年前まで笹やぶだったこの山道の復元作業に尽力された方々はいかに大変だったか。また、約160年前の山道開削はさらに骨を折る作業だったことでしょう。その時代において、たくさんの人々の手で維持されてきたこの増毛山道。復元作業やこの体験学習などがこれからの未来に語り継がれ、いつまでもこの古道が生かされることを願っています。



増毛山道物語



時は幕末。薬売商人の余之助は、増毛から雄冬へと増毛山道を歩いていました。一人の男が声をかけてきたのです。「この峠は山道随一の難所。よかったら私、粗末な笹小屋でしたがおかゆや少しのお酒をふるまわれ、話もはずんだ夜遅くまでここに居よう。」

どれくらいの時間がたったのでしょうか。どこからか「早く外に出よ、早く逃げる。目の前にちらつくではありませんか。飛び起きた余之助は、隣に先ほどの男が、刀を研いでいるのです。近年、山道を行ったものが行方不明になるという事件が頻りに発生しています。」

恐怖に背筋が凍りついた余之助はこっそり小屋を抜け出し、一目散に別荘へ逃げました。おのれ薬売りめ。お前も殺さずにはおくものか!」木の根につまずき、岩にも連絡が秋田藩の陣屋へと届き、早朝にも大勢が山へと向かいました。程なくして16体もの人骨が発見され、強奪したと思われる金品も見つけられました。その遺骨は別荘の海音寺入口に安置してあります。昔、増毛では子どもが悪さをすると「ま

第46回増毛秋の味まつり

秋鮭だけでなくホタテや秋が旬のフルーツなど、増毛の秋の味覚を一同に味わってもらおうと、昨年より「秋味まつり」からタイトルを変えた「増毛秋の味まつり」が9月24日に開催され、町内外から約5千5百人が集まり会場の増毛港は大いに盛り上がりました。



▶最後はもちまきでまつりを締めくくりました



▶人気アトラクション「ホタテフリスピ」



◀男鎌田真吾さんの衝撃的なパフォーマンス



◀二人組ユニット「cappottol」

夏の終わりをさわやかな音色で彩る

8月22日、旧商家丸一本間家を会場にクランフィールズによる「本間家ミニコンサート」が開催されました。

クランフィールズは、フルート、バイオリン、ギター、ベース、パーカッションからなる5人組ユニットで、コンサートでは、アイルランド発祥の縦笛「ティンホイッスル」を使用したさわやかなアイルランド音楽や朝の連続テレビ小説から「マッサンメドレー」などを披露し、来場者は夏の終わりのひとときを、素敵な音楽とともに過ごしました。



全国市町村教育委員会連合会表彰

風間恵美元教育委員と小林菊江元教育委員が全国市町村教育委員会連合会功勞者として表彰を受け、8月24日、文化センター会議室において表彰状の伝達式が行われました。

この表彰は、市町村教育委員会において多年にわたり職務に従事した方を対象にその功勞を称えて表彰を行うもので、風間さんは13年3ヶ月、小林さんは10年と永きにわたり、高い識見と豊かな經驗を活かし増毛町の教育行政の振興と発展に尽くされました。



町内の少年団を応援

8月30日、町商工会青年部（高畠鉄平部長）より、増毛町水泳スポーツ少年団（中谷恵満主将）に対し、腕に装着することで漕ぐ力を鍛える「パドル」などの練習器具数点が寄贈されました。町商工会青年部は、町内で活躍している様々な団体や少年団を応援しており、毎年この活動が続けています。中谷主将は、「この器具を大切に使用して、大会で良いタイムが出せるように一生懸命練習します。」とお礼を述べていました。



増毛町の更なる発展のために

9月7日、鉄筋工事を扱う会社で北海道・東北地区で随一の規模を誇る本間工業株式会社（札幌市）代表取締役社長の本間茂さんが町に対し、「増毛町の更なる発展のために使っていただきたい。」と昨年に続いて現金100万円を寄付しました。本間さんは増毛町阿分出身。堀町長は「マチづくりのために有意義に使わせていただきます」とお礼を述べました。ふるさと納税は現在約2億2千万円の寄附を頂いており、昨年と同じ時期に比べて1割ほど多くなっています。今後も寄附された方の期待に応えるマチづくりをしていかなければなりません。



声援を受けながら力走

9月10日、全町マラソン大会「ましけらん2017」が開催され、大人から子どもまで87人が健脚を競いました。結果は次の通りです。（1位のみ掲載・敬称略）
 ○親子の部▽女子①廣野日菜子・健士▽男子①菅野恵太・裕介○小学生の部▽1年女子①前野美桜▽同男子①原田羅偉玖▽2年女子①前野結菜▽同男子①池田蓮▽3年男子①一岡太一▽4年女子①藤丸滯夏▽同男子①工藤奏人▽5年女子①大井月星▽同男子①青山天柊▽6年女子①佐野智尋▽同男子①石田彪我○中学生の部▽女子①三國桜華▽同男子①渋谷宗太郎○一般の部（宣言タイム制）▽3.2km ①北島福太郎▽5km ①青山龍斗

元気にアトラクションを楽しむ

8月30日、明和園ホーム祭が町立明和園で開催され、入所者の方々が様々な催しを楽しみました。お祭りは増毛幼稚園児によるよさこいの演舞からはじまり、お昼にはボランティアの有志の方々により、焼きそばやジンギスカンが振る舞われました。午後からは、町社会福祉協議会や町の若手職員などが魚釣りやくじ引き、輪投げなどのアトラクションを開き、入所者の方々と交流を深めつつ一緒にお祭りを盛り上げました。



〈増毛の四季フォトコンテスト結果発表〉

6月5日から9月8日まで募集していた「増毛の四季フォトコンテスト」の選考結果は下記のとおりとなりました。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。



優秀賞

「懐かしき校舎」
佐藤 心一さん（野塚町）



優秀賞

「大漁の思い出」
仙北 清孝さん（暑寒沢）



入選

「在りし日の最終便」
敦賀 善敬さん（留萌市）



入選

「明けに染まる増毛港」
佐藤 心一さん（野塚町）



入選

「帰港～暑寒別岳をめざして～」
濱畑 久力さん（南島中町）



入選

「雄冬神社祭」
渋谷 正之さん（南島中町）



入選

「真っ赤なサクランボ」
三好 春樹さん（赤平市）

入賞作品については、役場、文化センター、元陣屋にカラーで掲示いたします。（10月27日まで）

（応募総数14名 27作品）

「防犯・交通安全 高齢者ふれあい交流会」の参加者募集!

増毛町長寿社会対策活動推進協議会では、次のとおり「防犯・交通安全 高齢者ふれあい交流会」を行います。高齢者の方の多数のご参加お待ちしております。

日時：11月8日(水) 9時00分～14時00分

場所：文化センター大ホール

内容：防犯・交通安全講話、ゲーム大会、昼食など
(内容が変更になる場合があります)



参加資格：65歳以上の方

参加料：一人300円

バス送迎：市街地区以外の方はバス送迎します

申込先：各地区の老人クラブに加入している方は各老人クラブ会長へ、老人クラブに加入していない方は役場町民課町民環境係(電話53-1112)までお申込み願います。

申込期日：10月23日(月)

【問合せ・申込先】

役場町民課町民環境係(電話 53-1112)

安全・安心なまちづくりの日 及び 全国地域安全運動 ～みんなで築こう、安全で安心な大地～

10月11日～20日までの10日間、「平成29年全国地域安全運動」を実施します。

《運動重点》

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入窃盗の被害防止
- ・夜間に人通りの少ない道を歩くのは避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かない様にしましょう。
- ・親族を語り「会社のお金を入れたカバンが盗まれた」などと言ってお金を要求してきたら詐欺です。
- ・お金の要求や儲け話には注意をして、怪しいと感じたらすぐに警察相談電話 #9110 に相談しましょう。

留萌警察署(電話 42-0110)

マーシーの年金相談



オッス、オラはカモメのマーシー!もうすっかり秋だねえ。日が暮れるのが早いから、早く家に帰らないと周りがまっ暗になっちゃうなあ。オラは鳥目だから気をつけなきゃ。

それは置いて、今回は社会保険料控除の話だよ!



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同じく、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されるんだ。控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納めた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれるよ。

しかも自分の保険料だけじゃなくて、家族(配偶者や子ども等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も控除が受けられるんだ。

ちなみに、この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になるから、申告書を提出するときは日本年金機構から送られてくる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が領収証書を添付してね!

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故なんかの万一のときにも心強い味方となる制度だから、保険料は納め忘れのないようきちんと納めよう!

※平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。

【問合せ先】留萌年金事務所(電話 43-7211)





台風18号が 増毛町を通過

9月18日から19日にかけて、発達した台風18号が北海道を縦断し、増毛町を通過しました。

大雨等による土砂崩れのおそれから、国道231号線が通行止めとなり、町内にも断続的に雨が降り続きました。また、18日の夕方から19日未明にかけて台風の暴風域に入り、町内で最大瞬間風速19メートルを観測するなど、猛威をふるいました。

町では、18日9時に災害対策本部を設置するとともに、避難所4カ所を開放し、避難者計3名を受け入れました。

台風が過ぎ去ったあとは、風に飛ばされた木の枝などが道路等に散乱していたものの、町では大きな被害もなく、避難していた方々もホッとした様子で19日の朝に避難所をあとにしました。

○大雨災害時はどうしたらいいの？

土砂災害警戒情報		
記録的短時間大雨情報		
大雨特別警報	大雨警報	大雨注意報

- ◇気象情報・空の変化に注意し、最新の情報を参考に災害に備えて早めの準備をする
- ◇避難場所や避難ルートを確認する
- ◇窓や雨戸のチェックをする
- ◇雨、風の受けやすい地域、避難困難者は早めの行動をする
- ◇町が発表する避難に関する情報に留意し、必要に応じて速やかに避難する
- ◇避難所に避難するか、避難が難しい場合は2階に上がる
- ◇冷静を保ち、命を守る行動

『増毛町防災のしおり』、『増毛町ハザードマップ』をよく読み、日頃から防災に関する情報に敏感になりましょう！
 ※『増毛町防災のしおり』、『増毛町ハザードマップ』が無い方は、役場総務課（53-1111）にて配布しております。



▲増毛幼稚園とあつぶる保育所の幼児、増毛小児童、増毛中学生、その他近隣自治会等の住民が見晴駐車帯に避難しました。

防災について 家族全員で 話し合いましょう



9月1日は「防災の日」ということで全町防災訓練が実施され、防災無線で「緊急地震速報・津波警報」が放送されると、町内各地で避難訓練が行われました。今回は文化センターにおいて増毛町赤十字奉仕団（堀輝子委員長）による炊き出し訓練も行われ、カレーライス約100食分が、避難訓練終了後に集まった方々に提供されました。

住民拠点サービスステーション

災害時のガソリンや灯油などを安定的に供給できる体制が整っているガソリンスタンドを「住民拠点サービスステーション（住民拠点SS）」と言います。

災害が発生し、電力供給が難しい状況になると、緊急用自家発電機を利用して、地域住民や被災者等に給油を行うことが出来ます。

《町内の住民拠点SS》

ハニックス(株)

増毛町弁天町5丁目89番地3
(電話53-1078)

(有)増毛日石

増毛町稲葉町1丁目12番地
(電話53-2345)

※詳しくは経済産業省資源エネルギー庁のHPをご覧ください



満タンで安心 灯油プラス1缶で安心 満タン&灯油プラス1缶運動!

■災害が発生すると…

東日本大震災をはじめとした大規模災害発生時、車中の避難生活のためのガソリンや軽油、暖房用の灯油を求める大勢の被災者の方がガソリンスタンド等に殺到しました。ガソリンスタンド周辺の道路では大渋滞が発生し、緊急車両や救援物資を積んだトラックの運行を妨げる事態も発生しました。

石油製品は非常食や飲料水の様に簡単に“備蓄”することができません。災害発生時の“安心”のために、車は常に満タンを、暖房用の灯油は1缶余分に買い置くことを心がけるようにしましょう。

健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

健康づくり教室

◆◇10・11月の各種教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◆◇

火曜日	木曜日	金曜日
10/3日 10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ゆっくりプログラム(☆☆☆)	5日 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	6日
10日 10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	12日 18:30-19:30 文化センター中ホール ゆっくりプログラム(☆☆☆)	13日
17日 10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆) New!	19日 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	20日 注目!! 健康運動サークル「お茶べり会」 10:00～ 場所:谷地町会館 楽しくおしゃべりしながら軽く運動しましょう! どなたでもご参加いただけます!
24日 New! 10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	26日 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	27日 10:00-11:30 屋内グラウンド コア(骨盤)ウォーキング(☆) New!
31日 New! 10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	11/2日 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆) New!	3日
7日 10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ゆっくりプログラム(☆☆☆)	9日 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	10日 New! 10:00-11:30 屋内グラウンド コア(骨盤)ウォーキング(☆)

◆◆◆◆ あたらしい健康づくり教室がはじまります!!

☆は運動強度 (☆が多いほど“つらい”と感じる)

◇ワークアウト (担当:成田英司)【☆☆☆☆】

アメリカでは体を動かしたり鍛えたりすることを「ワークアウト」と言います。また、「解決策」という意味でも使われております。美しくなりたい!筋肉をつけたい!健康になりたい!ストレス発散したい!そんな自分の目標達成のために“自発的”な気持ちで運動に望んでいただきたく教室名をこの名称にしました。男女問わず、体力レベルに応じた指導を行います。運動を楽しみながら生活習慣にしていきましょう。

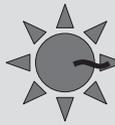
◇コア(骨盤)ウォーキング (担当:田村豊)【☆☆】

脳と身体を使い、考えながら骨盤(大腰筋)を動かし歩きます。この機会に美しい歩き方を身につけませんか?腸の活動を促進し、便秘解消やお腹周りのシェイプアップ効果が期待できます。モデルのような正しい身体の使い方を、笑顔で楽しく学んでいきましょう。(屋内グラウンドは室内用シューズが必要です。)



「ワークアウト」イメージ

〒 役場保険年金係 電話 53-1113



牛木いづみさん 50歳
増毛幼稚園に公務補として勤務

みなさんこんにちは!今回は、ラサンテに定期的に通われている方から、健康状態が改善されているという嬉しい報告がありましたのでご紹介いたします!

増毛幼稚園で公務補さんとして働いている牛木いづみさん(50)は、ある日に行われた幼稚園での避難訓練で自分の体力の衰えに気づいたと言います。走って入園児たちを誘導し、ようやく避難場所に着いたときにとっても疲労感を感じたそうです。

そういった体験がきっかけで、体力づくりを目的に5月中旬からラサンテに通いはじめました。

はじめは、通うのがあっくうになったりしたそうです。しかし、様々な工夫をすることで、通い始めて約5ヶ月経つ現在でも週に5日通い、約1時間30分汗をかいているそうです。

ではその工夫とは?

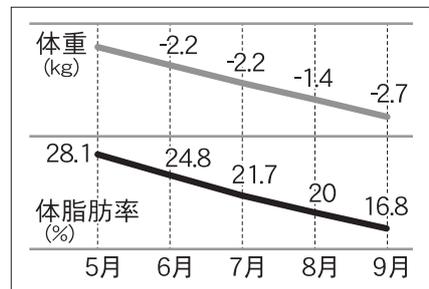
牛木さんは「仕事帰りに寄るようにしています。一度家に帰って落ち着いてしまうと、家を出るのが面倒になってしまうタイプなので(笑)1日のスケジュールの中にラサンテの時間を組み込むことで、毎日同じリズムで生活して同じリズムで通える様になりました。」と経験談を話してくださいました。通う習慣がついたことで、『行かなきゃ...』から『行く』に意識が変化していったそうです。

では約5ヶ月通っている牛木さんには、通う前と比べてどのような身体の変化があったのでしょうか?

右のグラフをご覧ください。

体重はもちろんのこと、体脂肪率が約10%も下がっています。また、基礎代謝が上がったことで脂肪が燃えやすいからになったと実感もあるそうです。さらに、ラサンテで計測できる「内臓脂肪レベル」も大幅に改善されています。

「最初は一人で行きにくかったけど、スタッフの方がみんな優しく、丁寧にいろいろ教えてくれるので、毎日とても楽しく通っています。」と最後に話してくださいました。



～スタッフから一言～

牛木さんは、当初は関節もかたく、体力もあまりありませんでした。しかし、頑張っ通い、継続して運動を続けることで、ストレッチでも関節の可動域が広がり、また、長い時間走ったりできるようになりました。

「運動なんて今からやったって」と思ったらっしゃる方は大勢いらっしゃるかもしれませんが、**運動を始めるのに早いも遅いもありません。**まずは自分のペースで短時間でもラサンテで運動をはじめてみませんか?

継続した運動で身体に変化が現れれば、**自信とやる気**と、さらに**楽しさ**が出てきます!また、身体に変化が現れるまでどう楽しく運動を継続するか。その不安ももちろんスタッフがサポートいたします!

体重を落とすだけでなく、身体をバランス良くトレーニングして「動けるからだ」を目指しましょう!



ラサンテスタッフ
パーソナルトレーナー
成田英司さん

◆運動一番La·sante (ラサンテ)◆ 開館時間/10:00~21:00 定休日/水・日・祝日
運動一番La·sante、健康寿命延伸事業に関する問合せは 役場町民課保険年金係(電話53-1113)まで



新消防指令車（マツダ・ビアンテ）

平成13年より使用し老朽化が進んでいた消防指令車が更新されました。

消防指令車とは？

普段は…火事の予防活動や広報活動

現場では…火事や災害の現場などで指揮をとる人を乗せる車。また、救急車が全て出動している時に、一定の救急活動ができる装備もされています。

消防指令車と高規格救急車が 新たに導入されました！

全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）北海道本部から町消防本部に対し、高規格救急車1台が寄贈されました。

従来の救急車2台のうち1台の使用年数が24年を越え、車体の劣化や腐食が進んでいましたので、寄贈された車両と入れ替える形になります。新しい救急車は、赤色灯や中の照明がLEDとなっているなど最新の設備が整っており、両側部から後部にかけての赤と白のラインなどは、同消防本部職員がデザインしたものです。



消防本部からのお知らせ

秋の全道火災予防運動

《統一標語》「火の用心ことを形に習慣に」

暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季となります。一人ひとりが防火に対する意識を持ち、実践することで火災の発生を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも、次の事項を守りましょう。

【住宅防火いのちを守る7つのポイント】

3つの習慣・4つの対策

◆3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※火災予防運動期間中、一般家庭と特定防火対象物の立入検査を実施します。

【消防本部 予防課予防係 電話 53-2175】



農業者年金に加入して安心して豊かな老後を

- あなたの老後生活への備え十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。



—農業者年金の特徴—

1、農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

2、保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3、税制面で大きな優遇措置があります

- ・支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税が節税になります。
- ・農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課税です。
- ・将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

4、少子高齢化に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料がその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。

5、終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります

原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前にお亡くなりになった場合でも、80歳まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額をご遺族に死亡一時金として支給されます。

6、認定農業者などの一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告している方やその方と家族経営協定を結んだ一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営移譲をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。

問い合わせ先

南るもい農協増毛支店 ☎53-2027 ・ 農業委員会事務局 ☎53-1116

農地を転用するときは、農地法による手続きをお忘れなく

○農地を農地以外にすることを、農地転用と言います。

※農地以外の例：住宅・工場等の建物敷地・資材置き場・駐車場、山林

○農地を転用する場合は、事前に農地法の許可が必要です。

○農地を、許可なく転用したり、許可通りに転用しない場合は…

- 違反転用 → 3年以下の懲役 または
- 違反転用における原状回復命令違反 → 300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

※農地転用の許可申請は、町農業委員会で受付しておりますので、お問い合わせください。



募集

あつぷる保育所 パート保育士

- 募集人員 1名
- 応募資格

保育士資格を有する方で、増毛町に在住又は通勤可能な方

- 勤務時間
13時00分～17時30分
(平日のみ)

※業務内容については個別にご説明いたしますので、左記までお問合せ願います。

- 賃金 時給 940円
- 採用期日

- 申込期日
平成29年11月1日(水)

- 申込方法
平成29年10月25日(水)

履歴書及び保育士証(写)を左記まで提出願います。
(郵送可・期日必着)

- 申込・問合せ先
役場福祉厚生課・民生係
(電話 5313111)

町立明和園臨時職員 (介護員・公務補・栄養士)

- 【介護員】
- 募集人員
養護・特養 複数名
- 応募資格
年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

- 勤務時間
・早出7時30分～16時00分
・遅出9時30分～18時00分
・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態
一、フルタイム職員
二、日勤職員
三、パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

- 賃金
フルタイム・日勤職員

○資格なし
○有資格者(初任者研修) 月額134,200円以上
○有資格者(介護福祉士) 月額139,400円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額144,900円以上
パート職員

- ・時給 830円
- ・日給 6,500円
- ・食事介助パート職員
・時給

- 950円(初任者研修)
- 1,050円(介護福祉士)
- 手当 各種手当有り

☆介護職員初任者研修及び介護福祉士を目指すための実務者研修費用の一部に助成が有ります。
☆明和園で新規に就職される場合には手当支給

月額五千元【12ヶ月間】
就職のため、他町村から町内へ居住される場合
月額一万元【12ヶ月間】

- 採用期日
採用決定後、速やかに採用(応相談)

【公務補兼事務補助員】

- 募集人員 1名
- 応募資格
大型または中型(限定解除)自動車免許所持者で年齢18歳～65歳

- 勤務時間
8時45分～17時15分

(土・日・祝祭日は休み)

- 賃金
月額160,000円
- 採用期日
採用決定後、速やかに採用(応相談)

【栄養士】

- 募集人員
管理栄養士又は栄養士 1名
- 応募資格
年齢20歳～65歳

※栄養士免許所持者

- 勤務時間
8時45分～17時15分
(土・日・祝祭日は休み)
- 賃金
月額144,900円以上

※資格・経験年数に応じ前歴を換算し増額

- 手当 各種手当有り
- 採用期日
採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法
左記まで問合せ願います。
(郵送可)

- 申込・問合せ先
増毛町立明和園
(電話 5311601)

増毛町看護職員

- 募集人員 3名
- 応募資格
看護師免許・准看護師免許取得者
- 勤務先
増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法
面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続
次の書類を下記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

(イ)健康診断書
(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式です。増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間
随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日
採用決定後、速やかに採用(応相談)

■初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。

■試験の日時等
後日日本人へ連絡します。

申込・問合せ先
役場総務課・庶務係
(電話 53-1111)

暑寒別岳スキー場 臨時職員

■募集人員

リフト乗車係 若干名
応募資格

年齢18歳以上50歳以下の町内在住者

■勤務時間

○平日・土曜日

8時30分～17時00分

○日曜日・祝日

8時00分～17時00分

○夜勤(ナイター)

17時00分～21時00分

※夜勤(ナイター)は1月から2月まで金・土曜日

3月は日曜日以外毎日予定(勤務は月数回)。

■賃金

日額 6,400円以上

■手当等

時間外・通勤手当、社会保険

■採用期間

平成29年12月12日

～平成30年3月31日

■申込方法

履歴書を左記まで提出願います。(郵送可)

■申込期日 10月20日(金)

申込・問合せ先

役場商工観光課 観光施設係
(電話 53-3332)

お知らせ

家や物置などを取りこわした時は届出が必要

家や物置などの「家屋」を取り壊した時は、「家屋の取りこわしに関する申告書」の提出をお願いしています。届出が遅れると来年度も課税される場合があります。また、登記されている家屋の場合は法務局において滅失登記の手続きも必要です。

税務係では、町内の家屋や土地などの状況把握に努めておりますが、適正な課

税に向けて届出やご連絡、情報提供等皆さんのご協力をお願いいたします。ご不明な点は左記までお問合せください。

※家屋(住宅)を取り壊した
ことにより土地(宅地)の
税額が増える場合があります。

役場税務課・税務係

(電話 53-1114)

ワークライフバランスの推進について

ワークライフバランスの推進及び働き方改革は、育児・介護等時間制約のある職員のみならず、全ての職員が健康で生き生きと働き成長し、その能力を最大限発揮することにより仕事やサービスの質を向上させるために不可欠なものです。

取り組みのひとつとして、朝型勤務の活用により退庁時間を早め、一日の時間を有効に使うことでワークライフバランスを実現することができま

推進に向けた取り組みをお願いいたします。

役場総務課・庶務係

(電話 53-1111)

まちづくりセミナー2017 ～歴史文化遺産を活かしたまちづくりを考える～

今年で3回目となる「まちづくりセミナー」を次のとおり開催します。今年度のテーマは「歴史文化遺産を活かしたまちづくりを考える」として開催し、増毛の歴史的建造物の価値を知り、保存・活用しながら次世代に引き継いでいく方法を考えます。

■開催日時

11月16日(木)13時00分～

■開催場所 文化センター

■講師

北海道大学名誉教授

角 博之 氏

札幌国際大学観光学部教授

吉岡 宏高 氏

※詳細は広報ましけ11月号にてお知らせします

役場企画財政課・企画係

(電話 53-1110)

新着本案内

倍賞千恵子の現場

倍賞 千恵子 著

数々の名作に出演した著者が「現場」で出会った素敵な人々のエピソードから、自身の生き方を語ります。「駅-ステーション」で演じた『桐子』についての心情も多く語られている一冊です。(2017年7月刊行)



クランクイン

相葉 英雄 著

ある日、広告代理店に勤める根本に、ベストセラー小説を映画にするよう社命がくだる。はたして映画制作は…。フィクションですが、増毛町でのロケの映画にも触れている一冊です。(2016年11月刊行)



総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

ましけ町民スクール 第4回講座

第4回講座は国立天文台天文情報センター広報室長 山岡 均(ひとし)氏をむかえ、世界最先端の天文学の研究結果やさまざまな話題を交えながら、新しい宇宙の姿を、楽しく、そして誰にでもわかりやすくお話しさせていただきます。

何気なく見ている夜空が、いつもと違って見えるようになるかも？

■開催日時

10月20日(金) 19時00分～

■演題

「最新の研究でわかる宇宙の神秘とその姿」

■開催場所

文化センター 大ホール

■入場料

折込チラシをご確認ください。

ましけ町民スクール運営委員会事務局(教育委員会地域学習課・文化振興係、電話 53-2427)

ハロウィンで トリック・オア・トリート!

ハロウィンにちなみ、仮装やゲームが楽しめる事業を開催いたします。是非ご参加ください。

■開催日時

10月15日(日) 13時30分～

■開催場所

元陣屋

■定員

60名

■対象

小学生・幼児(未就学児は保護者の同伴をお願いいたします。)

■その他

参加希望の方は、左記まで事前にお申込み願います。

申込・問合せ先

総合交流促進施設元陣屋
(電話 53-3522)

エゾシカ可猟期間中 のお願いについて

平成29年度のエゾシカ狩猟期間は10月1日から3月31日までです。

■一般入林自粛のお願い
道では、エゾシカによる

森林等被害の低減に向け、狩猟者による狩猟機会の確保など、捕獲しやすい環境づくりを進めています。

エゾシカ狩猟期間中は道有林内への狩猟者の入林が見込まれます。事故防止のためにも、この期間の狩猟目的以外での入林は控え、くたさるようお願いします。

■狩猟者の方へ
国有林への狩猟のため入林する際の手続きについてはHP (<http://www.rin-ya.maf.go.jp/hokkaido/apply/nyurin>) をご確認ください。

国有林では事故が発生することのないように、狩猟事故の防止及び残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いします。

■留萌南部森林管理署
(電話 42-2515)

治療と職業生活の 両立支援について

仕事をもちながら、がんで通院している労働者は、全国で32・5万人に上っています。一方、近年の診断技術や治療方法の進歩により、がん5年相対生存率は58・6%と高くなっているところがあります。

しかしながら、疾病や障がいを抱える労働者の中には、仕上の理由で適切な治療を受けることができない場合や、疾病に対する労働者自身の不十分な理解や、職場の理解・支援体制不足により、離職になってしまっている場合があります。

「治療と職業生活の両立支援」は、会社の関係者、医療機関関係者、地域で支援する関係機関が連携して取り組んでいます。

ご相談については、北海道産業保健総合支援センター(電話 011-242-7701 受付時間 8時30分～17時15分)まで

平成29年度赤い羽根共同募金の受付を10月1日から行っています。

赤い羽根共同募金は、町内の福祉団体や社会福祉協議会が行う事業に役立てられています。その他に、地震や台風などの災害時にも、助けて欲しい人たちの力になれるように募金は使われています。

みんなの優しい気持ちが集まれば、たくさんの困っている人を笑顔にできます。今年も、赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

《お問い合わせ・募金受付》

北海道共同募金会増毛町共同募金委員会(増毛町社会福祉協議会内)
電話 53-3600 FAX 53-3602

赤い羽根のホームページは(<http://www.akaiihane-hokkaido.jp>) にアクセスして下さい。

マーシーくんをデザインした「赤い羽根：増毛町オリジナルピンバッジ」にもご協力下さい。(1個500円のご協力をお願いします。)



人の動き

9月1日～9月30日届出分

9月末 人口と世帯

人口 4,400 人 (-5)
男 2,026 人 (-8)
女 2,374 人 (+3)
世帯 2,292 世帯 (-5)
()は前月との増減

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は？
10月は年次有給休暇取得促進機関です。

「仕事休もっ化計画」

町税の納期について

町道民税(第3期)・国民健康保険税(第4期)
10月31日(火) 関 税務課・税務係 (電話 53-1114)

「必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も」

北海道最低賃金 時間額 **810円**

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が上記のとおり改定されました。

効力発生年月日 平成29年10月1日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署

■ご厚志ありがとうございます■
◆各自治会等へ（現金）
○香典の一部から
・白鳥 司郎さん（阿分） 3区自治会へ
・石村登美雄さん（永寿町） 23・2区自治会へ
・荒木 和子さん（畠中町） 26区自治会へ
◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）
○社会福祉に
・増毛町職員組合青年部
・増毛サッポロビール会
○社会福祉に（香典の一部から）
・日沼富美子（阿分）
・荒木 和子（畠中町）
・松倉 孝一（弁天町）
【11月5日への掲載希望 10月26日（木）まで】
関 町民課・町民環境係（電話 53-1111 2）

◆◆ 個人住民税の特別徴収関係様式のダウンロードサイトのお知らせ ◆◆

北海道及び増毛町では、個人住民税の特別徴収（給与からの天引き）の推進を図っています。事業主の皆様が、特別徴収の手続きをご利用しやすいよう、個人住民税の特別徴収に関する市町村提出用の様式をダウンロードしてお使いいただけます。次のホームページから各種様式をダウンロードすることができますので、特別徴収の手続きにぜひご利用ください。また、特別徴収の開始や各種手続きなどのお問い合わせは、役場税務課税務係までご連絡ください。

■道庁ダウンロードサイト http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/tokubetuchoushuu_downloadsitesite.htm

■留萌振興局ダウンロードサイト <http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/kojinyosiki.htm>

■増毛町ダウンロードサイト http://www.town.mashike.hokkaido.jp/menu/kakuka/zeimu/chozei/kyuyo_tokucho.html

問合せ先／役場税務課税務係（電話53-1114〈直通〉）

健康・暮らし・環境カレンダー

10/5 (木)	●広報ましけ10号発行 ●親子遊びの広場（りんご狩り）9:30～11:00 町内果樹園 生	22 (日)	●総合健診（特定健診、胃・肺・大腸がん） （個別通知）健康一番館 ●肺がんヘリカルCT健診（個別通知）健康一番館
6 (金)	●増毛町体育協会「体育の日」記念前夜祭 18:30～ 文化センター 不燃 か・び	23 (月)	生 粗大
7 (土)	●MOA美術館増毛児童作品展表彰式 15:00～ 元陣屋	24 (火)	可燃 資源1
8 (日)	●増毛小学校学習発表会 8:45～12:30	25 (水)	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
9 (月)	祝体育の日 生	26 (木)	●日本水難救済会増毛救難所創立100周年記念式典 16:00～ オーベルジュましけ 生 資源2
10 (火)	●こころの健康相談 14:00～16:00 留萌保健所 可燃 資源1	27 (金)	不燃 か・び
11 (水)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30～14:00 市街診療所 ペット プラ	28 (土)	●1歳6ヶ月児・3歳児健診（個別通知）健康一番館 ●増毛町文化祭展示部門展示 ～11月5日まで 元陣屋
12 (木)	●就学時検診 13:30～ 文化センター 生 資源2	29 (日)	
13 (金)	不燃 か・び	30 (月)	生
14 (土)		31 (火)	可燃
15 (日)	●留萌地区ボラネット・スキルアップ事業 10:00～ 文化センター ●ハロウィンでトリック・オア・トリート！ 13:30～ 元陣屋	11/1 (水)	ペット プラ
16 (月)	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 木	2 (木)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種 9:00～12:00 健康一番館 生
17 (火)	可燃	3 (金)	●増毛町表彰式 15:00～ オーベルジュましけ 祝文化の日 不燃 か・び
18 (水)	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 13:30～14:00 市街診療所 ペット プラ	4 (土)	
19 (木)	生 金属/危険	5 (日)	
20 (金)	●第4回ましけ町民スクール 19:00～ 文化センター 粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	6 (月)	●広報ましけ11号発行 生
21 (土)	●子宮がん検診（個別通知）健康一番館	7 (火)	可燃

家庭ごみの収集日について

マ	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
の	か・び かん、びん	木 木くず	金属/危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
見	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。